

ふくおか離島フォトコンテスト 応募条件・応募規約

応募要件

- 日本国内にお住まいの方（商品の発送先が日本国内の方。）
 - Instagramを通じて応募を行う方は、Instagramアカウントをお持ちの方で、福岡県離島振興協議会Instagram（@fukuoka_ritoukyougikai）をフォローした方に限ります。
 - Instagramを通じた応募の場合は、作品の投稿日が応募期間外のものは、審査対象外となります。
 - 応募作品は福岡県内の離島に関する写真に限ります。
 - 写真データは、JPEG形式、最大5MBまでとします。
 - 応募作品の撮影機材は問いません。
 - 撮影時期に制限はありません。※ただし、未発表であること。
 - お一人様何回でもご応募いただけますが、入賞はお一人様1作品までとします。
 - 応募作品は、応募者ご本人のみにすべての権利（著作権を含みます）があるオリジナル作品に限ります。
特に、他のサイト、SNS、ブログ等の画像を、許可なく使用することは著作権等権利の侵害に該当する可能性がありますので、ご注意ください。
また、写真に人物が映り込む場合には、事前に肖像権の承諾があるものに限ります。
 - 応募時に他のコンテスト等で入賞したもの又は入賞が決まっている作品は審査対象外となります。
- ※アカウント非公開・ハッシュタグが付いていない投稿は、審査対象外となります。※ハッシュタグは投稿文に記載ください。コメント欄のみにハッシュタグを記載された場合は受付できません。

注意事項

- ①「#ふくおか離島フォトコン」のハッシュタグが付いた投稿は、当募集要項に同意したものとみなします。②応募作品は、福岡県離島振興協議会Instagram（@fukuoka_ritoukyougikai）に再投稿（リポスト）することがあります。③応募作品の著作権は、原則応募者に帰属します。応募者は、福岡県離島振興協議会（福岡県及び福岡県離島振興協議会を構成する市町を含む。）が、福岡県離島振興協議会事業のPR用などに使用する目的で、応募作品や入賞者名、撮影地情報等を無償かつ無期限に使用、掲載、転載、公衆送信等することを承諾するものとします。また、応募者は、福岡県離島振興協議会に対し、著作権人格権に基づく権利の主張を一切行わないものとします。④前項の福岡県離島振興協議会による使用において、応募者の承諾を得ることなく応募作品のトリミング・画像効果並びに音楽及び音響効果を加えるなどの編集・改変を行うことがあることを承諾するものとします。⑤応募写真について第三者から権利侵害に関する申し入れ等があった場合は、主催者は当該紛争には一切責任を負いません。⑥写真を撮影する際、フラッシュの使用・過度なシャッター音や視界を遮るなどの行為は、他のお客様にご迷惑になりますので、ご遠慮願います。特に、三脚を使った撮影は、他のお客様のご迷惑にならないようにご遠慮願います。⑦肖像権や著作権など他人が権利を有するものを利用した写真については、必ず各権利者から事前に使用承諾を得ておいてください。⑧明度・彩度・ホワイトバランス等の全体的な補正を除き、画像処理ソフト等を用いて画像の一部を消去・追加・合成する等の加工を施した作品は応募することができません。⑨郵送中の事故、破損については、その責任を負いかねます。⑩応募にかかる一切の費用は応募者負担となります。また、応募された写真は返却できません。⑪応募に際しての個人情報、展示会やパンフレット等での写真提供者の紹介、あるいは関連の連絡を除き、他の目的で使用することはありません。⑫応募作品を利用するにあたり、応募者へ写真データの提供を求める場合があります。⑬以下の項目に当てはまる投稿はご遠慮ください。また、主催者が以下の項目に当てはまると判断したものは選考対象外とさせていただきます。・特定の個人、企業、国、地域を誹謗中傷する内容・他者になりますなど、虚偽や事実と異なる内容・政治活動、選挙運動、宗教活動またはこれらに類似する内容・広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容・著作権、商標権、肖像権など県または第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容・法律、法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容・公の秩序または善良の風俗に反する内容・本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容・有害なプログラム、わいせつな表現などを含む不適切な内容・当該フォトコンテストと全く関係のない内容・Instagram利用規約に反する内容・その他、主催者が不適切と判断したもの

入賞者の表彰及び賞品の授与について

- ①各島の最優秀賞（8作品）、8島コンプリート賞（1名）を入賞作品選定委員会にて決定します。②入賞者には、離島特産品セット（10,000円相当）と入賞作品を写真フレームに入れて贈呈します。③入賞者には、令和8年1月中に、福岡県離島振興協議会事務局から電話又はメールにて、ご連絡します。Instagramを通じて応募した方には、福岡県離島振興協議会Instagram（@fukuoka_ritoukyougikai）からダイレクトメッセージ機能を用いて連絡しますので、指定された期限までに必要事項をご返信ください。期限までに返信が確認できなかった場合は、次点の人を繰り上げて入賞者とします。④入賞作品については、福岡県ホームページで公表させていただきます。⑤審査結果についての問い合わせにはお答えできません。

その他

- ①応募者のInstagram、その他SNS上での投稿内容や、それに関わるトラブルに関して、福岡県離島振興協議会は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。②本事業は、Meta社（Instagram）が支援、運営、関与するものではありません。③当募集要項については、事前に予告なく変更することがあります。